

第 85 期

定時株主総会招集ご通知

富士重工業株式会社

証券コード：7270

開催情報

●日時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

●場所

ウェスティンホテル東京

地下2階 ギャラクシールーム

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

■ 招集ご通知	1
■ （ご参考）議決権の行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	7
第4号議案 監査役2名選任の件	16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	18
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	19
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	47
■ 監査報告	50

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

(証券コード7270)

平成28年6月6日

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

富士重工業株式会社

代表取締役社長 **吉永 泰之**

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否の入力を終えるようお手続きください。

敬 具

記

1 日 時	平成28年 6 月28日（火曜日） 午前10時
2 場 所	東京都目黒区三田一丁目 4 番 1 号（恵比寿ガーデンプレイス内） ウェスティンホテル東京 地下2階「ギャラクシールーム」 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、 お間違いのないようご注意ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第85期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第85期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金の処分の件 第 2 号議案 定款一部変更の件 第 3 号議案 取締役 8 名選任の件 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件 第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件 第 6 号議案 取締役の報酬額改定の件
4 議決権の行使のご案内	次ページに記載の【議決権の行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ **株主様ではない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席いただけませんのでご注意ください。**
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表および個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。

当社ウェブサイト

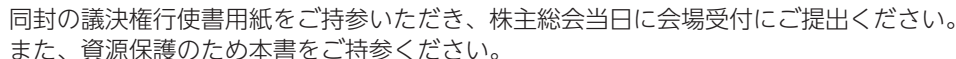
http://www.fhi.co.jp/ir/share_info/meeting.html

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使のご案内

以下の3つの方法により行使いただくことができます。

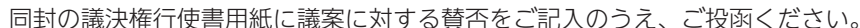
株主総会への出席による議決権行使



株主総会開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

場 所 **ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム**
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送（書面）による議決権行使



行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第5号議案および第6号議案

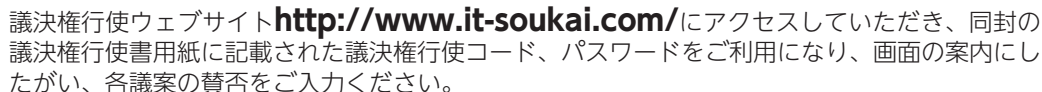
- 賛成の場合 ▶ 「賛」 の欄に○印
● 否認する場合 ▶ 「否」 の欄に○印

第3号議案および第4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



(インターネットによる議決権行使方法のご案内については次ページをご参照ください。)

行使期限 平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分まで

インターネット等による議決権行使について

行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分まで

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。
2. 下記の「ご注意」等をあらかじめご確認のうえ、次のような要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードによってログインしていただき、画面の案内にしたがってご行使ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com/>

議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

<http://www.it-soukai.com/>

上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス。

STEP2

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。
- 上記記載内容をご了承いただける方は、「次へすすむ」ボタンをクリックして「議決権行使ウェブサイト」をご利用ください。

[次へすすむ](#) [閉じる](#)

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

STEP3

*** ログイン ***

● 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙背面に記載されています。
（電子メールにより投票ご通知を登録されている株主様の場合は、投票ご通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:

[ログイン](#) [閉じる](#)

「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様がご使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットでも複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご了承いただく事項

お問い合わせ先について

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524**（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00 土・日・休日を除く）

（ご参考）

機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、毎期の業績、投資計画、経営環境を勘案しながら、継続的な配当を基本としつつ、業績連動の考え方を取り入れております。また、各期の配当は、連結配当性向20%～40%を基本とし、諸状況を勘案のうえ決定いたします。

第85期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開、経営環境等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 72円 配当総額 56,216,018,160円 なお、中間配当金として72円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき144円となり、前期より76円増配となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月29日

(ご参考) 配当金等の推移

区 分		第82期 平成24年度	第83期 平成25年度	第84期 平成26年度	第85期 (当期) 平成27年度
1株当たり年間配当額	(円)	15	53	68	144 (予定)
年間配当額	(百万円)	11,713	41,382	53,093	112,432 (予定)
連結配当性向	(%)	9.8	20.0	20.3	25.7 (予定)

(注) 第85期 (当期) の1株当たり年間配当額および年間配当額は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は中期経営ビジョン「際立とう2020」で掲げる「存在感と魅力ある企業」の実現に向けて「スバルブランドを磨く」取り組みをさらに加速させ、スバルを魅力あるグローバルブランドとしてさらに成長させることを目的として、創業100周年を機に商号の変更を実施するため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、本変更の効力発生日につきましては、平成29年4月1日といたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款
第1章 総 則
(商 号)
第1条 当社は、富士重工業株式会社と称し、 <u>Fuji Heavy Industries Ltd.</u> と英訳する。

変更後
第1章 総 則
(商 号)
第1条 当社は、株式会社 <u>S U B A R U</u> と称し、 <u>SUBARU CORPORATION</u> と英訳する。
附 則
第1条 本定款第1条（商号）の変更は、平成29年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における取締役会出席状況
1	再任候補者 よし なが やす ゆき 吉 永 泰 之	代表取締役社長	15回中15回（100%）
2	再任候補者 こん どう じゅん 近 藤 潤	代表取締役副社長	15回中15回（100%）
3	再任候補者 む とう なお と 武 藤 直 人	取締役兼専務執行役員	15回中15回（100%）
4	再任候補者 たか はし みつる 高 橋 充	取締役兼専務執行役員	15回中15回（100%）
5	再任候補者 たち もり たけ し 日 月 丈 志	取締役兼専務執行役員	15回中15回（100%）
6	再任候補者 かさ い まさ ひろ 笠 井 雅 博	取締役兼専務執行役員	15回中15回（100%）
7	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 こま むら よし のり 駒 村 義 範	社外取締役	12回中12回（100%）
8	新任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 あお やま しげ ひろ 青 山 繁 弘	—	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 駒村義範氏の出席状況については、平成27年6月23日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

再任候補者



よし なが やす ゆき
吉 永 泰 之

生年月日 昭和29年3月5日生

所有する当社株式の数 52,600株

略歴、地位および担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成11年10月 当社国内営業本部営業企画部長
平成17年 4 月 当社執行役員戦略本部副本部長兼経営企画部長
平成18年 6 月 当社執行役員戦略本部長
平成19年 4 月 当社執行役員スバル国内営業本部長兼販売促進部長
平成19年 6 月 当社常務執行役員スバル国内営業本部長
平成21年 6 月 当社取締役兼専務執行役員スバル国内営業本部長
平成23年 6 月 当社代表取締役社長
現在に至る

重要な兼職の状況

スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク取締役
スバル オブ アメリカ インク取締役

■取締役候補者とした理由

平成23年に代表取締役社長に就任以来、当社の経営を指揮しており、長年にわたる当社および当社グループ会社における経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、および取締役会における意思決定機能の強化を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 吉永泰之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任候補者



こん どう じゅん
近 藤 潤

生年月日 昭和25年7月20日生
所有する当社株式の数 43,900株

略歴、地位および担当

昭和51年 4 月 当社入社
平成11年 4 月 当社群馬製作所第二製造部長
平成15年 6 月 当社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長
平成16年 5 月 当社執行役員スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長
平成16年 6 月 当社常務執行役員スバル原価企画管理本部長
平成18年 6 月 当社常務執行役員スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長
平成19年 4 月 当社常務執行役員戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長
平成20年 6 月 当社取締役兼専務執行役員戦略本部長
平成21年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
平成23年 6 月 当社代表取締役副社長
現在に至る

担 当

経営企画部、渉外部、中国プロジェクト準備室、スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル原価企画管理本部、スバル品質保証本部、スバルネクストストーリー推進室、航空宇宙カンパニー

重要な兼職の状況

特になし

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループ会社における、製造、原価、経営企画等の分野を中心とした経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、およびグループ全体の事業構造の強化を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 1. 近藤潤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 近藤潤氏は、平成28年6月24日付で株式会社 群馬銀行の社外取締役役に就任する予定であります。

候補者番号

3

再任候補者



む とう なお と
武 藤 直 人

生年月日 昭和28年4月7日生
所有する当社株式の数 35,800株

略歴、地位および担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成11年 6 月 当社スバル開発本部エンジン設計部長
平成17年 4 月 当社執行役員スバル商品企画本部副本部長兼商品企画部長
平成18年 6 月 当社執行役員スバル商品企画本部長
平成19年 6 月 当社常務執行役員スバル商品企画本部長
平成21年 4 月 当社常務執行役員スバル購買本部長
平成22年 6 月 当社専務執行役員スバル購買本部長
平成23年 6 月 当社取締役兼専務執行役員スバル購買本部長
平成24年 4 月 当社取締役兼専務執行役員スバル技術本部長兼スバル技術研究所長
平成28年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
現在に至る

担

当

関連企業部、知的財産部、スバル商品企画本部、スバル第一技術本部、スバル第二技術本部、スバル技術研究所

重要な兼職の状況

特になし

■取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループ会社における、技術、購買、商品企画等の分野を中心とした経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、およびスバルブランドを磨く技術と商品の開発を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 武藤直人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任候補者



た か は し みつる
高 橋 充

生年月日 昭和30年7月13日生
所有する当社株式の数 13,500株

略歴、地位および担当

昭和53年 4 月 当社入社
平成13年 6 月 当社財務管理部主管
平成15年 6 月 当社財務管理部長
平成18年 6 月 当社執行役員財務管理部長
平成21年 4 月 当社常務執行役員財務管理部長
平成22年 4 月 当社常務執行役員財務管理部長兼エコテクノロジーカンパニープレジデント
平成22年 6 月 当社専務執行役員財務管理部長兼エコテクノロジーカンパニープレジデント
平成23年 4 月 当社専務執行役員エコテクノロジーカンパニープレジデント
平成24年 6 月 当社取締役兼専務執行役員エコテクノロジーカンパニープレジデント
平成25年 4 月 当社取締役兼専務執行役員財務管理部長
現在に至る

担	当
	事業企画部、秘書室、財務管理部、広報部、人事部、総務部、法務部、監査部

重要な兼職の状況

スバルファイナンス株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループ会社における、財務、総務、広報、人事等の分野を中心とした経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、およびグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 高橋充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任候補者

たち もり たけ し
日 月 丈 志

生年月日 昭和29年7月31日生
所有する当社株式の数 11,600株



略歴、地位および担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成12年 7 月 当社スバル技術本部車両研究実験総括部長
平成15年11月 当社スバル商品企画本部上級プロジェクト ゼネラル マネージャー
平成18年 6 月 当社執行役員スバル商品企画本部副本部長兼上級プロジェクト ゼネラル マネージャー
平成21年 4 月 当社執行役員スバル商品企画本部部長兼上級プロジェクト ゼネラル マネージャー兼スバルテクニカインターナショナル株式会社代表取締役社長
平成22年 4 月 当社常務執行役員スバル商品企画本部長
平成23年 4 月 当社常務執行役員スバル オブ アメリカ インク会長兼社長
平成23年 6 月 当社常務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク会長兼社長
平成25年 4 月 当社専務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク会長
平成25年 6 月 当社取締役兼専務執行役員スバル海外第一営業本部長兼スバル オブ アメリカ インク会長
平成26年 4 月 当社取締役兼専務執行役員スバルグローバルマーケティング本部長
現在に至る

担 当 情報企画部、スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバルコネクティブジネス部、スバル オブ アメリカ インク

重要な兼職の状況

スバル オブ アメリカ インク取締役

■取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループ会社における、技術、商品企画、海外事業等の分野を中心とした経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、および「安心とゆしさ」を基軸としたグローバルな商品・市場戦略と営業体制の強化を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 日月丈志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任候補者



か さ い ま さ ひ ろ
笠 井 雅 博

生年月日 昭和29年9月26日生
所有する当社株式の数 16,600株

略歴、地位および担当

昭和53年4月 当社入社
平成12年4月 当社総合企画本部生産企画部主管
平成19年6月 当社執行役員スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク社長
平成21年4月 当社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長
平成22年4月 当社常務執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長
平成26年4月 当社専務執行役員スバル購買本部長
平成27年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル購買本部長
平成28年4月 当社取締役兼専務執行役員産業機器カンパニープレジデント
現在に至る

担 当

スバル製造本部、スバル購買本部、産業機器カンパニー、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク

重要な兼職の状況

スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク取締役
株式会社イチタン取締役

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループ会社における、製造、購買等の分野を中心とした経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、およびグローバルな生産性向上とトータルコストの低減を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 笠井雅博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者



こ ま む ら よ し の り
駒 村 義 範

生年月日 昭和23年2月20日生
所有する当社株式の数 200株

略歴、地位および担当

昭和45年 4 月 株式会社小松製作所(コマツ)入社
平成11年 6 月 欧州コマツ株式会社社長CEO
平成17年 6 月 株式会社小松製作所(コマツ)取締役常務執行役員建機マーケティング本部長
平成19年 4 月 同社取締役専務執行役員建機マーケティング本部長
平成22年 6 月 同社代表取締役副社長
平成25年 6 月 同社特別顧問
平成27年 6 月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社小松製作所(コマツ) 特別顧問
特定非営利活動法人アイ・エス・エル理事

■ 社外取締役候補者とした理由

駒村義範氏の当社独立社外取締役としてのこれまでの在任期間は本総会終結の時をもって1年ではありますが、この間、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識をもとに当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、引き続き社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と監督を期待したためであります。

- (注) 1. 駒村義範氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社役員がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第25条において、「取締役(当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。)」との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、駒村義範氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、駒村義範氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合、継続して届け出る予定であります。

候補者番号

8

新任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者



あ お や ま し げ ひ ろ
青 山 繁 弘

生年月日 昭和22年4月1日生

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位および担当

昭和44年 4 月 サントリー株式会社入社
平成 6 年 3 月 同社取締役洋酒事業部長
平成11年 3 月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当
営業推進本部長
平成13年 3 月 同社常務取締役経営企画本部長
平成15年 3 月 同社専務取締役経営企画本部長
平成17年 9 月 同社専務取締役酒類カンパニー社長
平成18年 3 月 同社取締役副社長酒類カンパニー社長
平成21年 2 月 サントリーホールディングス株式会社取締役副社長
平成22年 3 月 同社代表取締役副社長
平成26年10月 同社代表取締役副会長
平成27年 4 月 同社最高顧問
現在に至る

重要な兼職の状況

サントリーホールディングス株式会社最高顧問
公益財団法人流通経済研究所理事長
公益社団法人日本マーケティング協会理事

■ 社外取締役候補者とした理由

サントリーホールディングス株式会社の代表取締役として経営に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識を備えており、取締役として適任であるとともに、当社の社外取締役に就任した際には、当社の経営全般に対して独立した立場から助言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの強化に寄与できることを期待したためであります。

(注) 1. 青山繁弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は会社役員がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第25条において、「取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）」との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、青山繁弘氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 青山繁弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役今井伸茂氏および山本高稔氏は任期満了により、本総会終結の時をもって監査役を退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

新任候補者

はいもとしゅうぞう
灰 本 周 三

生年月日 昭和29年6月27日生
所有する当社株式の数 16,500株

略歴

昭和53年 4 月 株式会社日本興業銀行入行
平成18年 3 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員人事部長
平成19年 4 月 株式会社みずほ銀行常務取締役
平成22年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役
平成23年 6 月 当社専務執行役員
平成24年 4 月 当社専務執行役員事業企画部長
平成25年 4 月 当社専務執行役員事業企画部長兼産業機器カンパニープレジデント
平成26年 4 月 当社専務執行役員兼産業機器カンパニープレジデント
平成28年 4 月 当社専務執行役員
現在に至る

重要な兼職の状況

特になし

■ 監査役候補者とした理由

灰本周三氏は、大手金融機関の取締役および常勤監査役を歴任するとともに、専務執行役員として当社の業務執行に深く携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を備えております。以上のことから、同氏は、監査役として適任であるとともに、当社の監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。

(注) 1. 灰本周三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第37条において、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、灰本周三氏が選任された場合には、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

2

新任候補者

社外監査役候補者

独立役員候補者



あ べ や す ゆ き
阿 部 康 行

生年月日 昭和27年4月17日生
所有する当社株式の数 0株

略歴

昭和52年 4 月 住友商事株式会社入社
平成14年 6 月 住商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
平成17年 4 月 住商情報システム株式会社（現 SCSK株式会社）代表取締役社長
平成21年 6 月 住友商事株式会社代表取締役常務執行役員金融・物流事業部門長
平成22年 4 月 同社代表取締役常務執行役員新産業・機能推進事業部門長
平成23年 4 月 同社代表取締役専務執行役員新産業・機能推進事業部門長兼金融事業本部長
平成25年 4 月 同社代表取締役専務執行役員コーポレート・コーディネーショングループ長
平成27年 6 月 同社顧問
現在に至る

重要な兼職の状況

住友商事株式会社顧問
株式会社JVCケンウッド社外取締役
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ顧問

■ 社外監査役候補者とした理由

阿部康行氏は、住友商事株式会社の代表取締役専務執行役員として、監督と執行の両面から経営に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備えております。以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。

- (注) 1. 阿部康行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第37条において、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、阿部康行氏が選任された場合には、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 阿部康行氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成27年6月23日開催の第84期定時株主総会においてなされた補欠の社外監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令で定められた監査役の員数を欠くこととなる時に備えて、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会における玉澤健児氏の選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者

たま ざわ けん じ
玉 澤 健 児 (昭和24年11月20日生) [所有する当社株式の数] 0株

略歴および重要な兼職の状況

昭和48年 4 月	東京国税局入局	平成13年 9 月	玉澤健児税理士事務所開設（代表者・現任）
昭和59年 7 月	国税庁退職	平成22年 5 月	株式会社スリーエフ社外監査役（現任）
昭和59年 8 月	公認会計士登録	平成24年 5 月	当社監査役（社外監査役）
平成13年 8 月	税理士登録	平成24年 6 月	同 退任

補欠の社外監査役候補者とした理由

玉澤健児氏は、長年にわたって公認会計士、税理士として活動しており、その学識および経験に基づく企業経営に関する専門的知見を有しています。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計・税務の専門分野を通じて経営に関しても多くの知見を有しています。以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 玉澤健児氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 玉澤健児氏は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 当社は監査役がその期待される役割を十分に果たすることができるよう、定款第37条において、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第6号議案

取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、平成18年6月27日開催の第75期定時株主総会において、「取締役に支給する1年間の報酬等の額を6億円以内」とご承認いただき現在に至っております。その後10年の月日が経ち、この間に経済情勢と経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと、および当社の業績向上に伴い取締役の報酬額がこの上限に近づいている中でさらなる業績向上を目指していること、ならびに業容の拡大にあわせて経営体制の強化、監督機能・コーポレートガバナンスの強化を図るために、今後必要に応じて取締役の員数を増やす場合に備えること、から、経済情勢その他諸般の状況を考慮し、「取締役に支給する1年間の報酬等の額を12億円以内（うち社外取締役分2億円以内）」と改定させていただきたく存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以 上

（ご参考）社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、客観性及び透明性の高い経営と強い経営監視機能を確保し、企業価値の向上を図るために、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称）は可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

従いまして、当社は、独立性の判断基準を定め、合理的に可能な範囲で調査を行い、以下の項目のいずれかに該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないと判断します。

1. 当社及び現在の連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）もしくはその業務執行者または当社グループを主要な取引先とする取引先（注4）もしくはその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（注5）の業務執行者
5. 当社グループが議決権ベースで5%超の株式を保有する者またはその業務執行者
6. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
7. 当社から役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
8. 当社グループから多額（注6）の寄付を受けた者または受けた法人・組合等の団体に所属する者で、当該寄付に直接関わる活動に関与している者
9. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼任している場合の当該他の会社の業務執行者
10. 上記1項から9項までに掲げる項目に該当する者の近親者（注7）
11. 過去5年間に於いて、上記2項から10項までのいずれかに該当する者
12. 当社における社外役員在任期間が通算で8年間を超える者
13. その他、当社の一般株主全体との間で上記1項から12項までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

注1 業務執行者とは、現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人をいう。

注2 主要株主とは、直近事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで5%超を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの1年間に於ける、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社グループの当該年間連結売上高等の2%を超える取引先をいう。

注4 当社グループを主要な取引先とする取引先とは、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの事業年度に於ける、当社または当社の連結子会社との取引による売上高等が、当該会社グループの年間連結売上高等の2%を超える取引先をいう。

注5 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関で、その借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注6 多額とは、当社から収受している対価または寄付の金額が、個人の場合は過去3事業年度において年間1,000万円を超えるとき、法人・組合等の団体の場合は過去3事業年度において年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超えるときをいう。

注7 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

(添付書類)

第85期 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の国内経済は緩やかな景気回復が続き、また、世界経済につきましても、新興国等の成長に弱さがみられるものの、先進国を中心に、全体としては景気の緩やかな回復がうかがえました。その一方で、今年1月以降の円高ドル安の大幅な進行、金融資本市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が高まっております。

当社グループは、スバルがお客様の心の中で際立った存在になることを目指して、平成26年に策定いたしました中期経営ビジョン「際立とう2020」の取り組みを通じ、徹底的に考え抜いたクルマづくり、確かなモノづくりを貫き、お客様への「安心とゆしさ」の提供を追求し続けていくための努力を続けてまいりました。

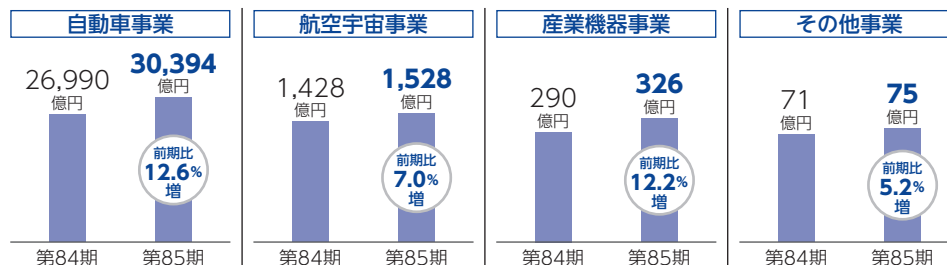
当期におきましては、当社の重点市場であります北米市場が前期に引き続き世界販売を牽引し、スバルの売上台数は過去最高を記録するなど、着実に取り組みの成果を出すことができました。

その結果、当期の売上高は、自動車売上台数の増加や為替変動に伴う売り上げの増加などにより、3兆2,323億円と前期に比べ3,543億円（12.3%）の増収となりました。

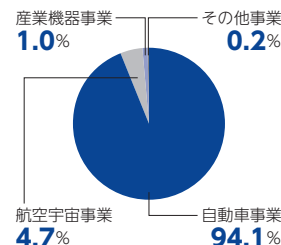
利益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益が5,656億円と前期に比べ1,425億円（33.7%）の増益となり、経常利益につきましても、5,770億円と前期に比べ1,833億円（46.6%）の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、防衛省向け戦闘ヘリコプターAH-64Dに関する初度費請求訴訟の判決確定に伴う特別利益を482億円計上したことなどにより、4,367億円と前期に比べ1,748億円（66.7%）の増益となりました。

次に事業別の概況をご報告いたします。

■ 事業別売上高



■ 事業別売上高構成比



■ 自動車事業

当期の国内の自動車全体需要は、平成26年4月の消費税増税の影響による落込みが長引く中、登録車は前期並み、軽自動車は軽自動車税増税の影響が加わって前期比16.6%の減少となり、国内自動車全体では493.8万台（前期比6.8%の減少）となりました。

このような全需動向の中、国内の登録車につきましては、「インプレッサ」、「フォレスター」および「クロスオーバー7」の販売が好調に推移したものの、発売から1年が経過した「レヴォーグ」、「レガシィ」の台数が減少したことにより、売上台数は11.2万台と前期に比べ1.6万台（12.7%）の減少となりました。また、軽自動車につきましても、発売から1年が経過した「ステラ」の台数が減少したことにより、売上台数は3.4万台と前期に比べ0.1万台（3.4%）の減少となりました。これらの結果、国内における売上台数の合計は14.5万台と前期に比べ1.7万台（10.7%）の減少となりました。

海外につきましては、「アウトバック」が年度を通して好調を維持しました。また、北米で「クロスステック（日本名：SUBARU XV）」が好調に推移したこと、更に、欧州で年度後半から出荷を開始した「レヴォーグ」が売上台数の増加に貢献しました。これらの結果、売上台数の合計は81.3万台と前期に比べ6.5万台（8.6%）の増加となりました。

地域別には、北米で63.0万台と前期に比べ6.0万台（10.6%）の増加、ロシアを含む欧州で前期並みの4.8万台、中国で4.4万台と0.9万台（17.5%）の減少、豪州で4.5万台と0.6万台（14.7%）の増加、その他地域で4.6万台と0.8万台（21.0%）の増加となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は過去最高となる95.8万台と、前期に比べ4.7万台（5.2％）の増加となり、為替変動の影響も加わり、自動車事業全体の売上高は3兆394億円と前期に比べ3,405億円（12.6％）の増収となりました。セグメント利益につきましても、5,436億円と前期に比べ1,427億円（35.6％）の増益となりました。

商品・技術面につきましては、スバルの安全性能に関して第三者機関から高い評価を獲得いたしました。国内におきましては、国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構が実施した予防安全性能アセスメントにおいて、スバル独自の運転支援システム「アイサイト」を装着した評価車種の全てが、最高評価であるJNCAP「先進安全車プラス」に選定されました。海外におきましては、北米地区で販売している2016年型「レガシィ」、「アウトバック」、「フォレスター」、「インプレッサ」、「クロストレック」、「WRX」（いずれも「アイサイト」装着車）が、IIHS（米国道路安全保険協会）が行う最新の安全性評価において、最高評価である「トップセイフティピック+」を獲得、また、これらの6車種は、要求される全ての耐衝撃性能試験において最高評価「Good」を獲得するとともに、前面衝突予防性能試験において、最高評価である「Superior」も獲得しております。

また、生産面につきましては、AWD車生産台数が、昭和47年から44年目で累計1,500万台を達成いたしました。

■ 航空宇宙事業

防衛省向け製品では、練習機「T-5」、航空模擬標的の減少などにより、売上高は前期を下回りました。一方、民間向け製品では、為替変動に伴う売り上げの増加、および「ボーイング777」の生産機数増加などにより、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、全体の売上高は1,528億円と前期に比べ100億円（7.0％）の増収となりました。一方、セグメント利益につきましては、182億円と前期に比べ7億円（3.8％）の減益となりました。

■ 産業機器事業

北米向けレジャー用車載エンジンの売り上げが伸長したことにより、売上高は326億円と前期に比べ35億円（12.2％）の増収となりました。一方、セグメント利益につきましては、北米向けレジャー用車載エンジンの不具合対策費として9億円を計上したことから、1億円と前期に比べ7億円（89.5％）の減益となりました。

■ その他事業

売上高は75億円と前期に比べ4億円（5.2％）の増収となりました。セグメント利益につきましても、29億円と前期に比べ10億円（53.6％）の増益となりました。

事業別売上高・セグメント利益

事業別名称	売上高		セグメント利益	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
自動車事業	3,039,424	112.6	543,609	135.6
航空宇宙事業	152,786	107.0	18,201	96.2
産業機器事業	32,570	112.2	82	10.5
その他事業	7,478	105.2	2,894	153.6
調整額	—	—	803	134.7
合計	3,232,258	112.3	565,589	133.7

(注) 1. 企業集団の内部売上高は除いております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資額は1,357億円となりました。主な内容は自動車事業での既存生産設備の能力増強投資、新型車の生産関連設備、販売設備、研究開発、ならびに航空宇宙事業の生産設備等であります。

(3) 資金調達の状況

- ① 当社は、総額94億円の長期借入を行いました。
- ② 当社は、約1.7億ドルの売上債権を流動化※1いたしました。
- ③ 当社は、総額1,090億円および1.5億ドル（当社子会社であるスバル オブ アメリカ インクと共通）のコミットメントライン契約※2を締結しております。

※1 売上債権の流動化とは、代金回収前の売掛債権を銀行に譲渡し現金化することです。

※2 コミットメントライン契約とは、銀行等が、一定期間にわたり一定の融資枠を設定・維持し、その範囲内であれば顧客の請求に基づき、融資を実行することを約束する契約です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営ビジョン「際立とう2020」におきまして、2020年の当社のありたい姿を「大きくはないが強い特徴を持ち質の高い企業」と定め、“お客様の信頼No.1”という評価を頂くことができるような高いブランド力と業界高位の利益率を実現することを目指しております。そして、その実現のため、個性的なスバルならではの特徴を活かし、付加価値経営の更なる推進を目指す「スバルブランドを磨く」、経営環境変化の耐性を高め持続的な成長を確実なものとする「強い事業構造を創る」という2つの活動に集中した取り組みを進めております。この取り組みを更に加速させるため、全力で以下の課題に取り組んでまいります。

①スバルらしさを追求した商品の拡充

商品につきましては、次世代プラットフォームとして開発を進めている「Subaru Global Platform(スバルグローバルプラットフォーム)」を、平成28年度に発売予定の新型インプレッサを皮切りにフルモデルチェンジのタイミングで随時、他車種にも展開してまいります。また、販売が好調な北米市場において更なる顧客層拡大を狙い、平成30年に多人数SUVの投入を予定しております。

安全面では、運転支援システム「アイサイト」を更に進化させ、平成29年に自動車専用道路における渋滞時追従機能の実現を、更に、平成32年に高速道路における自動運転を目指して開発を進めております。

また、世界各国の環境規制に対応していくため、内燃機関の主力ユニットとしては、平成31年から順次新型ダウンサイジングターボエンジンを投入するとともに、米国のZEV※規制への対応として、グローバル展開も視野に入れ、平成30年にプラグインハイブリッド車、平成33年には電気自動車の投入を計画しております。

※ZEV（Zero Emission Vehicle）：排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車

②自動車事業の開発リソース増強

「スバルブランドを磨く」活動に集中し、取り組みを更に加速させるには、自動車事業の開発リソース増強が重点課題のひとつであると認識しております。そのため、全社的な経営資源の配分の最適化の観点から、産業機器カンパニーをスバル自動車部門の一部として組織を改正いたします。産業機器事業の既存製品の製造・販売・サービスは当面継続しますが、開発案件を停止することで、その開発人員などの経営資源を順次、自動車部門へ投入していくことを計画してまいります。

③ブランドの更なる向上・浸透

商品・技術の強化に加えて、販売・アフターサービスに至る顧客接点における全ての質の向上を目指すとともに、「スバルブランドを磨く」取り組みを更に加速させ、スバルをグローバルブランドとして更に成長させるため、本年6月28日開催予定の第85期定時株主総会で定款変更が承認されることを条件として、平成29年4月1日付で社名を「株式会社S U B A R U」に変更することを予定しております。

④生産能力の増強

販売が好調に推移する中、継続して能力増強投資を行い、平成27年度末の生産能力※は、国内と海外の合計で85.4万台となりました。平成28年度は、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（SIA）におきまして、トヨタ車「カムリ」の受託生産を5月末に終了し、スバル向けに能力を振り替えることにより、103万台のグローバル生産能力※を計画いたします。更に、国内、SIAで能力増強を行うことにより、平成30年度末のグローバル生産能力※を113万台まで引き上げます。これらの対応により、世界でスバルをお待ちいただいているお客様に商品をお届けできるよう、鋭意努力してまいります。

また、以上の取り組みに伴い、「際立とう2020」で掲げております2020年度のグローバル販売台数につきましても、「110万台+ α 」から「120万台+ α 」へ引き上げます。

※標準操業における生産能力

⑤質の高い企業を目指す取り組み

ステークホルダーの皆様から満足と信頼を得ることができるよう、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレートガバナンスの実効性を高め、コンプライアンスを順守し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進してまいります。また、会社の持続的成長を支える上で、人材育成、組織・風土改革を重要な課題と位置づけて取り組んでおります。なかでも重要課題であります女性の活躍推進につきましては、管理職への登用拡大を進めており、女性が更に活躍しやすい会社を目指してまいります。

以上の取り組みを通じ、経営理念である「存在感と魅力ある企業」を目指し、「お客様第一」を基軸に、更なる成長・発展に向けて当社グループ一丸となって努力を続けてまいります所存でございます。

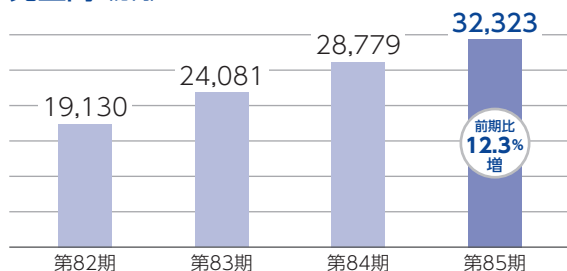
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

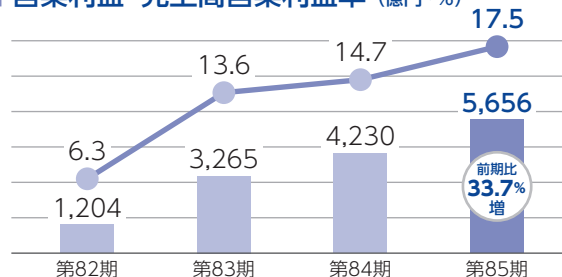
区分		第82期 平成24年度	第83期 平成25年度	第84期 平成26年度	第85期 (当期) 平成27年度
売上高	(百万円)	1,912,968	2,408,129	2,877,913	3,232,258
営業利益	(百万円)	120,411	326,489	423,045	565,589
経常利益	(百万円)	100,609	314,437	393,648	576,972
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	119,588	206,616	261,873	436,654
売上高営業利益率	(%)	6.3	13.6	14.7	17.5
1株当たり当期純利益	(円)	153.23	264.76	335.57	559.54
総資産	(百万円)	1,577,454	1,888,363	2,199,714	2,592,410
純資産	(百万円)	596,813	770,071	1,030,719	1,349,411
1株当たり純資産額	(円)	762.87	980.98	1,310.15	1,721.90
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	22.9	30.4	29.3	36.9
自己資本比率	(%)	37.7	40.5	46.5	51.8

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しており、自己株式を控除して算出しております。

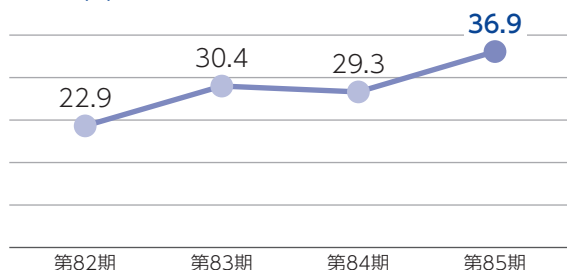
■ 売上高 (億円)



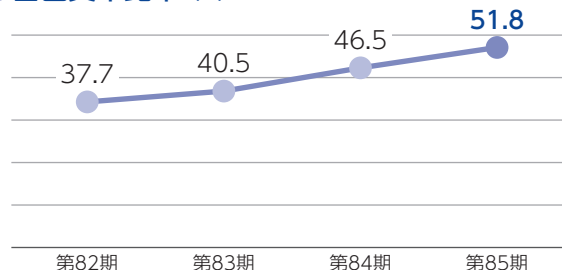
■ 営業利益・売上高営業利益率 (億円・%)



■ ROE (%)



■ 自己資本比率 (%)



(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業別名称	主要製品
自動車事業	レガシィ、レヴォーグ、WRX、インプレッサ、SUBARU XV、フォレスター、クロスオーバー 7、SUBARU BRZ、プレオ、ステラ、ディアスワゴン、サンバー
航空宇宙事業	航空機、宇宙関連機器部品
産業機器事業	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
その他事業	不動産賃貸

(7) 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
東京事業所	東京都三鷹市
群馬製作所	群馬県太田市、群馬県邑楽郡大泉町
埼玉製作所	埼玉県北本市
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市、愛知県半田市
スバル研究実験センター	栃木県佐野市、北海道中川郡美深町

② 国内子会社・海外子会社

「(8) 重要な子会社の状況等」をご参照ください。

(8) 重要な子会社の状況等（平成28年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（S I A）	アメリカ	794,045千USドル	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク（S O A）	アメリカ	241千USドル	自動車および部品販売
スバル カナダ インク（S C I）	カナダ	30,000千CAドル	自動車および部品販売
株式会社イチタン	群馬県	480百万円	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	群馬県	480百万円	自動車用部品、産業用・農業用ミッションの製造販売
スバルファイナンス株式会社	東京都	2,000百万円	自動車の販売金融業務およびリース業務
スバル興産株式会社	東京都	675百万円	不動産の賃貸および管理
東京スバル株式会社	東京都	100百万円	自動車および部品販売

(注) 1. 平成28年3月末現在、連結子会社は上記8社を含む77社、持分法適用会社は2社であります。

2. 上記の重要な子会社8社に対する当社の出資比率は、いずれも100%であります。

② その他

当社は平成17年10月にトヨタ自動車株式会社と業務提携に関する基本合意をし、現在は当社の北米生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（S I A）にてトヨタ車「カムリ」の受託生産を、また、当社の国内生産拠点である群馬製作所においてトヨタ自動車株式会社と共同開発したスポーツカー「SUBARU BRZ」、「TOYOTA 86」の生産を行っているほか、トヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社から車両のOEM供給を受けております。なお、SIAにおけるトヨタ車「カムリ」の受託生産は、平成28年5月末での終了を予定しております。

また、トヨタ自動車株式会社は、当社との協力関係を発展させるため、平成17年10月に当社普通株式を68,000千株取得しております。なお、平成28年3月末現在、トヨタ自動車株式会社の当社株式持株数は129,000千株、当社への出資比率は16.52%であります。（出資比率は発行済株式の総数から自己株式2,087,843株を控除して計算しております。）

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業別名称	従業員数（前期末比増減）
自動車事業	27,599名（1,381名増）
航空宇宙事業	2,594名（4名増）
産業機器事業	538名（1名減）
その他事業	420名（7名減）
合計	31,151名（1,377名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
14,234名（351名増）	38.4歳	15.8年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援、ゲストエンジニア）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	18,900
三井住友信託銀行株式会社	11,800
日本生命保険相互会社	10,900
株式会社日本政策投資銀行	10,000
農林中央金庫	10,000

2 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 782,865,873株
- (3) 株主数 85,200名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	129,000	16.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,889	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	42,809	5.48
株式会社みずほ銀行	16,078	2.06
スズキ株式会社	13,690	1.75
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,157	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	10,295	1.32
富士重工業取引先持株会	10,069	1.29
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601	9,902	1.27
日本生命保険相互会社	9,513	1.22

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式 (2,087,843株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役社長	よし なが やす ゆき 吉 永 泰 之	—
代表取締役副社長	こん とう じゅん 近 藤 潤	経営企画部、渉外部、中国プロジェクト準備室、スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル原価企画管理本部、スバルネクストストーリー推進室、航空宇宙カンパニー、産業機器カンパニー
取締役	む とう なお と 武 藤 直 人	知的財産部、スバル商品企画本部、スバル技術本部、スバル技術研究所
取締役	たか はし みつる 高 橋 充	事業企画部、関連企業部、秘書室、財務管理部、広報部、人事部、情報企画部、総務部、法務部、監査部
取締役	たち もり たけ し 日 月 丈 志	スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバル品質保証本部、スバルコネクトビジネス部、スバル オブ アメリカ インク（S O A）
取締役	かさ い ま び ひろ 笠 井 雅 博	スバル製造本部、スバル購買本部、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（S I A）
取締役	あり ま とし お 有 馬 利 男	—
取締役	こま むら よし のり 駒 村 義 範	—
常勤監査役	ま ぶ ち あきら 馬 淵 晃	—
常勤監査役	いま い の が しげ 今 井 伸 茂	—
監査役	やま もと たか とし 山 本 高 穂	—
監査役	み た しん いち 三 田 慎 一	—

重要な兼職の状況（社外役員に関する事項を含みます）

吉 永 泰 之	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク取締役 スバル オブ アメリカ インク取締役
高 橋 充	スバルファイナンス株式会社代表取締役社長
日 月 丈 志	スバル オブ アメリカ インク取締役
笠 井 雅 博	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク取締役 株式会社イチタン取締役
有 馬 利 男	キリンホールディングス株式会社社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事
駒 村 義 範	株式会社小松製作所（コマツ）特別顧問 ABAC（APECビジネス諮問委員会）日本委員 特定非営利活動法人アイ・エス・エル理事 BIA Group nv/sa（ベルギー）戦略委員会委員
馬 淵 晃	スバル興産株式会社監査役
今 井 伸 茂	スバルファイナンス株式会社監査役
山 本 高 稔	東京エレクトロン株式会社社外監査役
三 田 慎 一	みずほキャピタルパートナーズ株式会社アドバイザー 一般社団法人日本CFO協会理事 MCPM3株式会社取締役

- (注) 1. 取締役笠井雅博氏、同 駒村義範氏および監査役馬淵晃氏、同 三田慎一氏は平成27年6月23日開催の第84期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役馬淵晃氏は平成27年6月23日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、監査役に就任いたしました。
3. 監査役木村正一氏、同 齋藤典夫氏は平成27年6月23日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 取締役有馬利男氏、同 駒村義範氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。有馬利男氏が社外取締役を兼任しているキリンホールディングス株式会社および株式会社りそなホールディングス、また、代表理事を兼任している一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンと当社の間には、重要な取引関係はありません。また、駒村義範氏が特別顧問を兼任している株式会社小松製作所（コマツ）、日本委員を兼任しているABAC（APECビジネス諮問委員会）、理事を兼任している特定非営利活動法人アイ・エス・エル、ならびに委員を兼任しているBIA Group nv/sa（ベルギー）戦略委員会と当社の間には、重要な取引関係はありません。
5. 監査役今井伸茂氏、同 山本高稔氏、同 三田慎一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。今井伸茂氏が監査役を兼任しているスバルファイナンス株式会社は、当社製自動車に関わる販売金融業務および当社製品のリース業務を主な業務とする当社全額出資の連結子会社であります。山本高稔氏が社外監査役を兼任している東京エレクトロン株式会社と当社の間には重要な取引はありません。三田慎一氏がアドバイザーを兼任しているみずほキャピタルパートナーズ株式会社、理事を兼任している一般社団法人日本CFO協会、取締役を兼任しているMCPM3株式会社と当社の間には重要な取引はありません。

6. 監査役今井伸茂氏は、金融機関での勤務経験があり、同 三田慎一氏は花王株式会社で会計財務部門を長く担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役有馬利男氏、同 駒村義範氏および監査役山本高稔氏、同 三田慎一氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 平成28年4月1日付にて、下表のとおり、一部の取締役の担当が変更となっております。

地位	氏名	担当
代表取締役副社長	近 藤 潤	経営企画部、渉外部、中国プロジェクト準備室、スバルカスタマーセンター、スバル部品用品本部、スバル原価企画管理本部、スバル品質保証本部、スバルネクストストーリー推進室、航空宇宙カンパニー
取締役	武 藤 直 人	関連企業部、知的財産部、スバル商品企画本部、スバル第一技術本部、スバル第二技術本部、スバル技術研究所
取締役	高 橋 充	事業企画部、秘書室、財務管理部、広報部、人事部、総務部、法務部、監査部
取締役	日 月 丈 志	情報企画部、スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル海外第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバルコネクティブジネス部、スバル オブ アメリカ インク (S O A)
取締役	笠 井 雅 博	スバル製造本部、スバル購買本部、産業機器カンパニー、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A)

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役	9	535
監査役	6	69
合計	15	604

- (注) 1. 上表には、当期の末日までに退任した取締役1名、監査役2名を対象に含んでおります。当期の終了時点においては、取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
2. 上表には、社外役員への報酬を含んでおります。その総額については、下記（4）②「当期に係る社外役員の報酬等の総額」に記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

有馬利男氏、駒村義範氏、馬淵晃氏、今井伸茂氏、山本高稔氏および三田慎一氏の各氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	有 馬 利 男	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、企業の社会的責任に関する高い見識から発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。また、役員指名会議および役員報酬会議の構成員を務めました。
社外取締役	駒 村 義 範	平成27年6月23日の就任以降、当期末までに開催された取締役会12回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、企業の社会的責任に関する高い見識から発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。また、役員指名会議および役員報酬会議の構成員を務めました。
社外監査役	今 井 伸 茂	当期開催の取締役会15回のうち14回および監査役会14回の全てに出席し、主に金融機関の役員として経営に携わってきた経験と見識から発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	山 本 高 稔	当期開催の取締役会15回および監査役会14回の全てに出席し、証券アナリストとしての企業活動に関する広範な見識と、製造業の役員として経営に携ってきた経験と見識から発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	三 田 慎 一	平成27年6月23日の就任以降、当期末までに開催された取締役会12回および監査役会11回の全てに出席し、上場企業の役員として経営に携わり、なかでも企業活動における会計・財務の広範な経験と見識から発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

- (注) 1. 役員指名会議は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役・監査役候補者の指名案を取締役に答申します。
2. 役員報酬会議は、適切な比較対象となる他社の報酬水準、当社における従業員の報酬、社会情勢等を考慮し、報酬を決定します。
3. 役員指名会議、ならびに役員報酬会議は、代表取締役、秘書室担当取締役、社外取締役で構成され、当期におきましては吉永泰之代表取締役社長が議長を務めました。

② 当期に係る社外役員の報酬等の総額

員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
5	62

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	188百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	210百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の計画日数や人員配置などの内容、前期の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について合意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、財務報告に係るアドバイザー業務等であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- ① 取締役および監査役は、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告等により、他の取締役の職務執行の監督、監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ③ 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ④ 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- ⑤ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し是正処置を講じる。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書およびその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程および法令に従い、適切に当該情報の保存および管理を行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
 - ・ 事業性のリスクについては取締役が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、経営企画部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。
 - ・ 全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役ごとに職務執行の担当部門を定める。
- ・各取締役は担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分することで職務の執行の迅速化を図る一方、業務報告を定期的に受けることで執行役員・使用人の業務執行を監督する。
- ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。

④ 執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ・コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
- ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
- ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ・内部監査部門として監査部を設置する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務または経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社を管理・支援するとともに、子会社から当社に対して、定期的、および必要な事項については随時に報告する体制とする。
- ・当社は、各子会社の事業の特性に応じ、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、子会社において、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備することを推進し、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築させる。
- ・当社は、子会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、重要な事項についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。

- ・当社は、内部監査を実施する組織として当社に監査部を設置し、子会社・関連企業を含む関係会社の業務監査を定期的に、および必要な事項については随時、実施する。
 - ・当社は、国内関係会社の監査役を定期的に招集し、当社監査役を交えて国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
 - ・当社は、当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
 - ・当社は、前記④の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。
 - ・外国の子会社については、当該国の法令等を遵守させるとともに、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役および執行部は干渉しないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、当該補助スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知する。
 - ・当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 当社および当社子会社の取締役・執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制および当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役が当社または子会社の取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられるよう規程を定める。
 - ・当社の監査役が必要に応じ各事業部門等にて当社または子会社の取締役・執行役員・使用人へ職務の執行状況について報告を求めることができるよう規程を定め、当社の監査役が必要に応じ情報収集できる体制を整備する。
 - ・当社または子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、当社の監査役へ報告する。

- ・当社の監査役に報告を行ったものが、前号の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制を整備する。
- ・当社の監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席する。
- ・当社の監査役は、当社または子会社の代表取締役、取締役、会計監査人と意見交換会を開催する。
- ・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、法令、定款、社内規程を遵守するため、コンプライアンス規程に則り、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的で開催し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行いました。

また、コンプライアンス活動の実効性を高めるため、国内関係会社を含めた内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）の運用により、問題の早期発見と、是正に努めました。

さらに、当期は当社および子会社向けの関係会社コンプライアンス研修の受講機会を増やして取り組みを強化しました。

② リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定めており、整備した規程類の運用にあたっては、法令等との整合性を適宜図りつつ、必要に応じて見直しを行い、当期は規程類7件の新規追加・改廃を実施しました。

事業性リスクについては、りん議規程を厳格に運用し、決裁済のりん議は全取締役および全監査役が閲覧し精査しました。また、重要性に応じて経営会議および取締役会で審議し、事業性リスクに対処しました。

全社的な緊急連絡体制については、整備状況を定期的に点検しており、当社に影響を及ぼすおそれのある災害発生時には緊急連絡網を使用した情報共有を随時行っております。また、緊急時における迅速な対応と損失の防止を図るため、緊急対策本部の立ち上げ訓練を行いました。

③ 職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社は、取締役ごとに職務執行の管掌を定め、担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分する一方、執行役員から業務報告を定期的に受けることで監督し、職務執行の迅速化を図っております。

また、取締役会に諮る必要のある重要案件については、経営会議で議論を深め、方向付けをするとともに、必要に応じて資料の早期展開と事前説明を行うことで、取締役会における審議の深化と効率化を図っております。

④ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、当社の執行役員および使用人に国内関係会社の監査役を兼務させ監査機能を強化するとともに、子会社ごとに定められた管理責任部署を通じて、子会社から定期的および随時に報告を受け、必要に応じて協議し、当社に重大な影響を及ぼすものは経営会議に報告されました。

また、当期は子会社管理規程に則った運用を徹底するため、子会社と事前協議を行う事項、および子会社から報告を受ける事項に関して、各子会社から当社への情報伝達ルートを確認するとともに、国内子会社の規程類の整備状況についても再点検を行いました。

さらに、内部監査規程に基づき、当社の監査部門が当社および関係会社の業務監査を実施し、監査結果は経営会議に報告され、必要に応じて是正措置が取られました。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

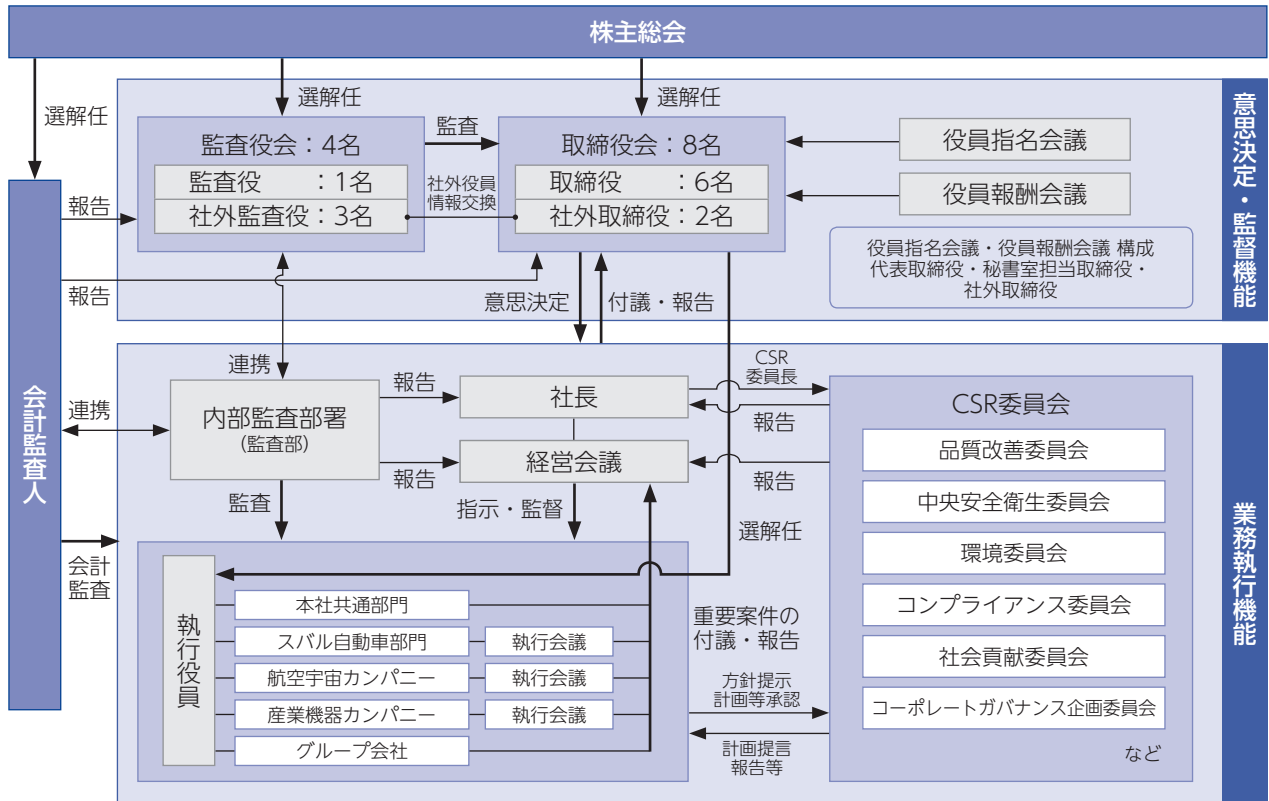
当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、取締役および使用人から、監査役が必要に応じて情報収集できる体制を整備しております。また、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から補助スタッフを配置しております。

当社の監査役は、取締役会に出席するほか、コンプライアンス委員会に出席し、加えて常勤監査役においては、経営会議、執行会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を確保しております。

また、当社の監査役は主要子会社の監査役および子会社の経営管理を担当する当社の部署と定期的に協議会を開催し、当社グループの監査体制や連携体制について、意見交換を行いました。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制

(平成28年3月31日現在)



連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第85期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第84期 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,784,093	1,473,268
現金及び預金	507,553	228,821
受取手形及び売掛金	140,319	164,540
リース投資資産	21,532	24,098
有価証券	500,572	444,737
商品及び製品	192,705	203,347
仕掛品	50,666	52,734
原材料及び貯蔵品	34,996	39,569
繰延税金資産	90,893	78,789
短期貸付金	151,973	157,070
その他	93,509	80,796
貸倒引当金	△625	△1,233
固定資産	808,317	726,446
(有形固定資産)	572,633	514,697
建物及び構築物(純額)	158,386	128,225
機械装置及び運搬具(純額)	138,519	130,433
土地	182,531	177,075
賃貸用車両及び器具(純額)	7,460	8,765
建設仮勘定	46,951	28,611
その他(純額)	38,786	41,588
(無形固定資産)	20,989	16,850
その他	20,989	16,850
(投資その他の資産)	214,695	194,899
投資有価証券	109,804	111,558
退職給付に係る資産	1,774	3,659
繰延税金資産	16,339	13,113
その他	90,205	99,648
貸倒引当金	△3,427	△33,079
資産合計	2,592,410	2,199,714

(単位：百万円)

科目	第85期 平成28年3月31日現在	(ご参考) 第84期 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	959,495	873,056
支払手形及び買掛金	326,625	317,801
電子記録債務	91,476	74,420
短期借入金	33,252	41,443
1年内返済予定の長期借入金	33,692	44,329
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	100,272	54,987
未払費用	132,759	126,007
賞与引当金	23,554	21,668
製品保証引当金	51,251	49,708
工事損失引当金	645	0
その他	155,969	142,693
固定負債	283,504	295,939
社債	—	10,000
長期借入金	93,030	115,420
繰延税金負債	18,769	13,996
役員退職慰労引当金	478	409
退職給付に係る負債	18,586	17,963
その他	152,641	138,151
負債合計	1,242,999	1,168,995
純資産の部		
株主資本	1,361,480	1,009,898
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,071	160,071
利益剰余金	1,049,016	697,414
自己株式	△1,402	△1,382
その他の包括利益累計額	△17,748	12,519
その他有価証券評価差額金	11,344	17,986
為替換算調整勘定	△13,415	10,025
退職給付に係る調整累計額	△12,808	△11,616
在外子会社のその他退職後給付調整額	△2,869	△3,876
非支配株主持分	5,679	8,302
純資産合計	1,349,411	1,030,719
負債・純資産合計	2,592,410	2,199,714

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第85期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第84期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	3,232,258	2,877,913
売上原価	2,187,136	2,017,490
売上総利益	1,045,122	860,423
販売費及び一般管理費	479,533	437,378
営業利益	565,589	423,045
営業外収益	20,708	6,961
受取利息	3,253	2,320
受取配当金	1,937	1,807
持分法による投資利益	739	499
デリバティブ評価益	9,883	—
その他	4,896	2,335
営業外費用	9,325	36,358
支払利息	2,499	2,903
為替差損	2,056	24,277
デリバティブ評価損	—	2,003
減価償却費	981	985
その他	3,789	6,190
経常利益	576,972	393,648
特別利益	55,821	3,878
固定資産売却益	282	638
投資有価証券売却益	2,732	1,052
貸倒引当金戻入額	30,152	—
国庫補助金	2,999	—
その他	19,656	2,188
特別損失	13,790	5,320
固定資産除売却損	4,812	3,943
固定資産圧縮損	1,660	—
投資有価証券評価損	5,387	—
その他	1,931	1,377
税金等調整前当期純利益	619,003	392,206
法人税、住民税及び事業税	191,168	133,256
法人税等調整額	△8,524	△6,199
当期純利益	436,359	265,149
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△295	3,276
親会社株主に帰属する当期純利益	436,654	261,873

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,795	160,071	697,414	△1,382	1,009,898
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△85,105	—	△85,105
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	436,654	—	436,654
自己株式の取得	—	—	—	△20	△20
自己株式の処分	—	0	△1	0	△1
その他	—	—	54	—	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	351,602	△20	351,582
当期末残高	153,795	160,071	1,049,016	△1,402	1,361,480

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	退職給 付に係 る累計 額	在外子 会社の 退職後 給付額 の調整	社 会 の 他 の 利 益 計 算 額	そ の 他 の 利 益 計 算 額		
当期首残高	17,986	10,025	△11,616	△3,876	12,519	8,302	1,030,719	
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△85,105	
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	436,654	
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△20	
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	△1	
その他	－	－	－	－	－	－	54	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,642	△23,440	△1,192	1,007	△30,267	△2,623	△32,890	
当期変動額合計	△6,642	△23,440	△1,192	1,007	△30,267	△2,623	318,692	
当期末残高	11,344	△13,415	△12,808	△2,869	△17,748	5,679	1,349,411	

ご参考 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 平成27年4月 1 日から 平成28年3月31日まで	前連結会計年度 平成26年4月 1 日から 平成27年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	614,256	311,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△255,676	△172,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126,190	△110,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,887	25,998
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	217,503	54,215
現金及び現金同等物の期首残高	612,085	557,870
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△127	—
現金及び現金同等物の期末残高	829,461	612,085

計算書類

貸借対照表

科目	第85期	(ご参考) 第84期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,267,308	977,679
現金及び預金	363,284	76,241
売掛金	224,663	235,503
有価証券	352,896	344,982
商品及び製品	38,512	33,418
仕掛品	45,275	47,428
原材料及び貯蔵品	16,499	19,845
前渡金	2,547	3,693
前払費用	5,147	1,851
繰延税金資産	32,192	22,098
関係会社短期貸付金	86,461	99,164
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	13,500	6,700
預け金	26,444	23,740
未収入金	33,801	36,547
その他	26,097	27,034
貸倒引当金	△10	△565
固定資産	557,172	526,200
(有形固定資産)	256,917	239,950
建物（純額）	61,097	48,329
構築物（純額）	6,731	5,222
機械及び装置（純額）	82,827	90,645
車両運搬具（純額）	1,603	1,462
工具、器具及び備品（純額）	6,994	6,812
土地	79,972	80,235
建設仮勘定	16,532	6,255
その他（純額）	1,161	990
(無形固定資産)	16,405	11,894
ソフトウェア	12,361	9,871
その他	4,044	2,023
(投資その他の資産)	283,850	274,356
投資有価証券	28,764	39,055
関係会社株式	145,692	145,890
関係会社出資金	1,498	1,498
長期貸付金	805	905
関係会社長期貸付金	72,635	64,354
破産更生債権等	2,674	2,692
前払年金費用	17,646	19,159
繰延税金資産	3,401	—
その他	16,279	36,489
投資損失引当金	—	△84
貸倒引当金	△5,544	△35,602
資産合計	1,824,480	1,503,879

(単位：百万円)

科目	第85期	(ご参考) 第84期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	654,282	571,512
支払手形	3,163	2,687
買掛金	250,020	258,788
電子記録債務	90,703	73,760
1年内返済予定の長期借入金	29,900	41,028
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	592	730
未払金	26,108	12,519
未払費用	62,337	57,383
未払法人税等	98,481	51,831
前受金	35,954	30,700
預り金	1,233	1,198
賞与引当金	16,004	14,414
製品保証引当金	19,509	15,650
工事損失引当金	645	0
その他	9,633	10,824
固定負債	94,573	127,631
社債	—	10,000
長期借入金	87,200	107,700
リース債務	914	684
繰延税金負債	—	1,473
退職給付引当金	389	775
資産除去債務	32	33
その他	6,038	6,966
負債合計	748,855	699,143
純資産の部		
株主資本	1,066,027	789,212
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,071	160,071
資本準備金	160,071	160,071
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	753,563	476,728
利益準備金	7,901	7,901
その他利益剰余金	745,662	468,827
土地圧縮積立金	990	968
別途積立金	35,335	35,335
繰越利益剰余金	709,337	432,524
自己株式	△1,402	△1,382
評価・換算差額等	9,598	15,524
その他有価証券評価差額金	9,598	15,524
純資産合計	1,075,625	804,736
負債・純資産合計	1,824,480	1,503,879

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第85期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(ご参考) 第84期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	2,083,464	1,910,677
売上原価	1,467,477	1,405,108
売上総利益	615,987	505,570
販売費及び一般管理費	201,232	187,180
営業利益	414,755	318,390
営業外収益	36,062	17,371
受取利息	919	810
有価証券利息	394	338
受取配当金	17,051	11,262
不動産賃貸料	2,814	2,968
デリバティブ評価益	9,883	—
その他	5,001	1,993
営業外費用	12,178	20,942
支払利息	977	1,428
減価償却費	937	938
為替差損	6,567	10,306
デリバティブ評価損	—	2,003
その他	3,697	6,267
経常利益	438,639	314,819
特別利益	55,551	1,907
固定資産売却益	143	282
投資有価証券売却益	2,449	22
貸倒引当金戻入額	30,574	770
国庫補助金	2,999	—
その他	19,386	833
特別損失	6,510	2,946
固定資産除売却損	3,311	1,844
固定資産圧縮損	1,660	—
貸倒引当金繰入額	—	171
その他	1,539	931
税引前当期純利益	487,680	313,780
法人税、住民税及び事業税	137,580	95,538
法人税等調整額	△11,841	△1,443
当期純利益	361,941	219,684

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	土地圧縮積立金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	153,795	160,071	0	160,071	7,901	968	35,335	432,524	476,728
当期変動額									
土地圧縮積立金の積立	－	－	－	－	－	22	－	△22	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△85,105	△85,105
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	361,941	361,941
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	22	－	276,813	276,835
当期末残高	153,795	160,071	0	160,071	7,901	990	35,335	709,337	753,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,382	789,212	15,524	15,524	804,736
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△85,105	－	－	△85,105
当期純利益	－	361,941	－	－	361,941
自己株式の取得	△20	△20	－	－	△20
自己株式の処分	0	△1	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	△5,926	△5,926	△5,926
当期変動額合計	△20	276,815	△5,926	△5,926	270,889
当期末残高	△1,402	1,066,027	9,598	9,598	1,075,625

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 力 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

富士重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福田 秀 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 指 亮 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 島 力 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

富士重工業株式会社 監査役会

常勤監査役	馬 淵 晃 ㊞
常勤監査役 (社外監査役)	今 井 伸 茂 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	山 本 高 稔 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	三 田 慎 一 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム

東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)

会場が前回と異なっておりますので、会場
のご案内図をご参照いただき、間違えの
ないようにお願い申し上げます。

■ 交通機関のご案内

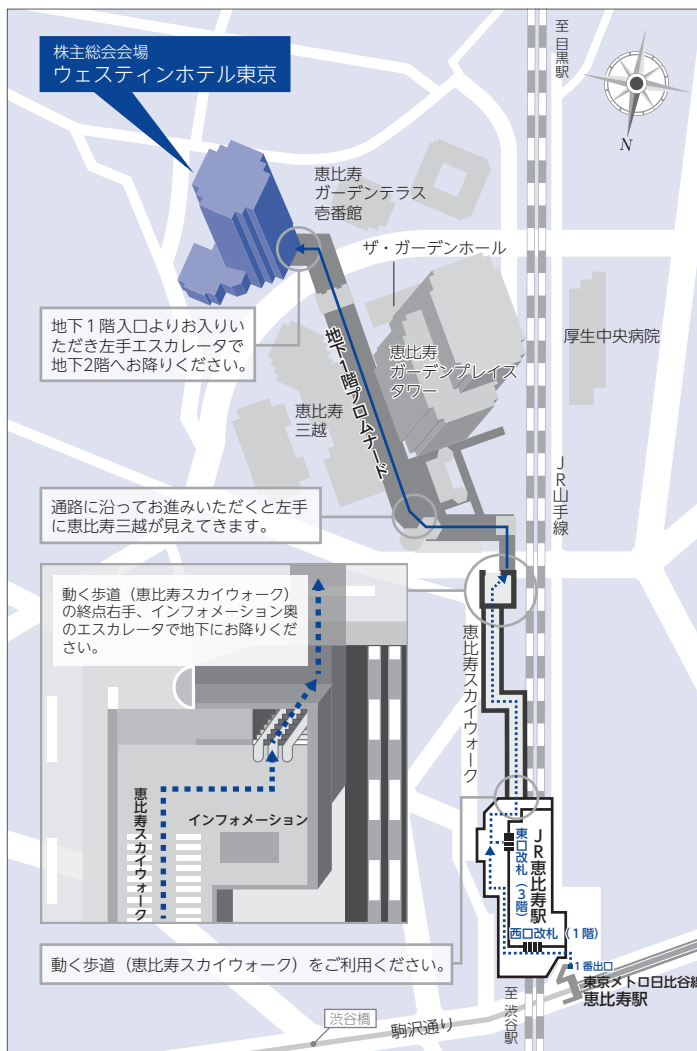
JR「恵比寿駅」東口改札(3階) より「恵比寿スカイウォーク」で 徒歩約10分

雨天の場合、恵比寿スカイウォーク
(.....)及び恵比寿ガーデンプレイス地下
1階プロムナード(——)を経由していただ
きますと、傘などを使用せずにご来場い
ただけます。

※JR「恵比寿駅」西口改札(1階)からは東口
改札へお回りいただくか、恵比寿スカイ
ウォーク側の公道をご利用ください。

東京メトロ日比谷線「恵比寿 駅」JR恵比寿駅方面改札 より「恵比寿スカイウォーク」で 徒歩約13分

※上記JR「恵比寿駅」東口改札(3階)へお回
りいただくか、恵比寿スカイウォーク側の
公道をご利用ください。



本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。